



# 精神科看護管理ニュース



Vol. **98**

発行 日本精神科看護協会

2022/03/01

## 1 令和4年度診療報酬個別改定項目 — 速報 2

令和4年度診療報酬の個別改定項目速報-1に引き続き、精神医療および看護に関連した改定内容をご紹介します。ここでは、速報ダイジェスト版として、個別改定項目の詳細（点数等）が決定しましたので、精神科看護に関する点数等の一部について、速報としてお伝えします。

### 1. 精神科外来における精神科認定看護師等による相談・支援等の評価

通院精神療法と合わせて、患者の相談・支援等を行った場合の加算が以下の通り決定しました。

（新）療養生活継続支援加算 350点（1月に1回）

### 2. 継続的な精神医療の提供が必要な者に対する訪問看護の見直し

精神科在宅患者支援管理料の対象患者に、行政機関等の保健師等による家庭訪問の対象者であって、当該行政機関等から依頼を受けた精神科医により、計画的な医学管理の下に定期的な訪問診療を行うことが必要であると判断された者を追加しました。

（改）精神科在宅患者支援管理料

【算定要件】

- ア ひきこもり状態又は精神科の未受診若しくは受診中断等を理由とする行政機関等の保健師その他の職員による家庭訪問の対象者
- イ 行政機関等の要請を受け、精神科を標榜する保険医療機関の精神科医が訪問し診療を行った結果、計画的な医学管理が必要と判断された者
- ウ 当該管理料を算定する日においてGAF尺度による判定が40以下の者

### 3. 精神科救急医療体制の整備に関する評価の見直し

精神科救急入院料について、名称を精神科救急急性期医療入院料に変更するとともに、入院期間に応じた3区分の評価に見直し、常勤の精神保健指定医の配置要件について、5名以上から4名以上に変更されました。

（改）精神科救急急性期医療入院料

- |                  |        |
|------------------|--------|
| 1) 30日以内の期間      | 2,400点 |
| 2) 31日以上60日以内の期間 | 2,100点 |
| 3) 61日以上90日以内の期間 | 1,900点 |

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

## 4. 精神科急性期治療病棟入院料の見直し

入院期間に応じた3区分の評価に見直し、当該入院料を算定する病棟の病床数が130床以下に限定されます。

### (改) 精神科急性期治療病棟入院料

#### 1) 精神科急性期治療病棟入院料1

イ	30日以内の期間	2,000点
ロ	31日以上60日以内の期間	1,700点
ハ	61日以上90日以内の期間	1,500点

#### 2) 精神科急性期治療病棟入院料2

イ	30日以内の期間	1,885点
ロ	31日以上60日以内の期間	1,600点
ハ	61日以上90日以内の期間	1,450点

## 5. 地域における役割に応じた精神科救急入院医療の体制確保の評価

当該基準に係る区分に従い、入院した日から起算して90日を限度として、精神科救急医療体制加算として、次に掲げる点数（別に厚生労働大臣が定める場合にあつては、それぞれの点数の100分の60に相当する点数）をそれぞれ1日につき所定点数に加算できます。

### (新) 精神科救急医療体制加算

イ	精神科救急医療体制加算1	600点
ロ	精神科救急医療体制加算2	590点
ハ	精神科救急医療体制加算3	500点

## 2 第5回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会が開催されました。

2月17日に「第5回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」が開催され、日本精神科看護協会より吉川会長が構成員として参加しました。今回の検討内容は、「精神保健福祉法上の入院制度」、「患者の意思決定支援や患者の意思に基づいた退院後支援」、「権利擁護等について」に関して議論が交わされました。

3月3日15時～18時に第6回検討会の開催が予定されており、改めて「隔離・身体拘束」や「精神科病院内の虐待等」についても意見交換が行われる予定です。当日は以下のURL及びQRコードから検討会映像をライブ配信で傍聴できます。

第6回「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」ライブ配信

URL:[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai\\_322988\\_00011.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_322988_00011.html)



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034